

2018年9月6日

心理学・教育学委員会 排除・包摂と教育分科会議事録
(第24期・第3回)

日 時 2018年5月28日(月) 15時30分～17時30分
会 場 日本学術会議2階特別室
出席者 志水、小玉、浅井、乾、加賀美、加野、北村、近藤、坂井、油布、吉田、
西田、酒井
欠席者 大桃・河野

議 題

(1) 前回議事要旨の確認
前回議事要旨が確認された。

(2) 報告1 西田芳正委員

●西田委員より、「地域社会における排除・貧困の現れと教育」と題して以下の報告がなされた。

・地域のなかにある学校や子ども・若者の暮らしの問題に関心を持ってきた。ここ数年、公営住宅に関する調査を実施している。バージェスの同心円モデルに示されたように、都市内部には不平等が空間的に表れている。20世紀後半には産業構造の転換と中枢的管理機能の首位都市への集中により、社会的分極化が進行した。また、近年では都心中心に富裕層と貧困層が併存するようになった。

・ウィルソンによれば、アメリカ大都市部では黒人の安定層が流出した後、取り残された人々は地域社会の支えとモデル的存在を失い、さらに困窮した。貧困な地域で育つことがさらに不利を加速する状況が生まれている。ウィルソンの研究が契機になり、近隣効果研究が進んだ。個人の属性を越えて剥奪された地域に住まうことが負の影響を及ぼしているかどうかについて研究が急増した。大阪でも同和対策事業が打ち切られた後の地域について調査していくと、その対策で恩恵を受けた人が抜けて取り残された人は困窮状況が倍加している。

・空間の分断は、都市構造の変容、ジェンダーやエスニシティによる排除、居住者の選好、空間のスティグマ化などにより進行する。その結果、教育・地位達成の低位性や空間のスティグマ化の強化がなされるとともに、独特の地域文化が成立する。それはポジティブな効果も有している。大阪でも構造的な空間的分断が表れている。

・公営住宅は欧米では社会的排除が集中的に表れているが、その背景には隔離政策の影響がある。日本の公営住宅でも「団地の問題」が顕在化している。公営住宅は近年では持ち家政策により「残余化」し、「福祉住宅」政策が急速に進められている。大阪市は公営住宅のウェイトが突出して高い。

・「旧同和地区」の生活実態把握のため国勢調査個票データを大阪府域・大阪市域で分析したところ、「旧同和地区」以外に「困難が重層した地域」が無視できない規模で存在すること、その地域の多くが公営住宅集積地と重なることが見出された。しかし、このことをうけて実施した「公営住宅集積地の地域生活と移行」調査では、地域集団の活発な活動

も確認された。教育面では低学力、高い高校中退率など問題を抱えているが、学校でのクラブ指導など、教員の長時間の奮闘により荒れは抑えられている。子どもたちは中学時代の友達関係を大切にしており、地域からのクレームもない。地域住民は地域の子どもを「うちの子ども」という意識で見ている。信頼とインフォーマルな統制が地域生活の安定化や子どもの成長に寄与しているとする先行研究と似た状況がある。もちろん、問題を抱える家族が集積しており、「子ども家庭センター案件」がコンスタントにある。

・調査対象地においては、閉鎖的な地域の中で「気いよく」生きる人々が住んでいる。禁欲や努力による高い達成よりも、働いた成果を現在のつながりに満ちた生活の享受に向けた姿勢がみられる。

一方、教育行政側は学校力をアップさせる、つまり教師や学校側の姿勢や努力に問題解決を求めている。

・「包摂」に向けて「地域」という視点が求められる。これまでは地域が教育や地位達成に対して有するプラスマイナスの効果を解明しようとする姿勢が弱かった。社会関係資本が注目されているが、どのような地域・関係が学力達成につながるのか、阻害するのかは未解明である。学校や校区間で家庭の有する教育資源の総和、地域の在り方が大きく異なる条件を踏まえると、地域条件や教育条件の補正・保障こそが優先課題ではないか。行政がやれることはいくつかある。

●意見交換

以上の報告に基づいて、以下のような疑問がなされた。

・対象地域の不登校状況に関する質問に対して、報告者からは不登校は多くないこと、学校に荒れが見られないのはゼロトレランス指導によるものではなく、学校の手厚い指導によるものだと見られるとの回答がなされた。また地域条件・教育条件の補正や保障ということをもどのように考えるについて、報告者からは高校を修了させること、小学校での学級崩壊を鎮静化させることなどを考えているとのやりとりがなされた。

・対象地域に住まう子どもを「うちの子ども」とみているときの「うち」とは何を指すのか、そこで見られるつながりは、コールマンのいう「絆」的な社会関係資本か「架橋」的なものかという質問に対して、報告者からは異質な人を含めていない点でブリッジング(架橋)的なものとは言えず、構成員に異質なものは入っていないこと、その中で異質なものが浮いてしまうのかどうかは今後見ていく必要があるとの回答がなされた。

・対象地域の共同性は、出ていく人との関係が保たれることで維持されるものなのか、同じ属性の人々が流入することで維持されていくものなのかという質問に対しては、両方あるとの議論がなされた。新規に流入してきた住民に対しても、そこになじめるように配慮がなされている。

・各校区の地域ハンデを確認することのリスクに関する質問について、報告者は、大阪では学校毎の学力テスト結果が公表されている状況を踏まえれば、その公表には校区によって大きなハンデを負っていることを併せて示す必要があるとの考えが示された。また、「うちの子」は中学までは共同体の中にいるが、高校進学後に中退が多いという状況について、市教委と府教委との連携の必要性、政令市である大阪市と大阪府との関係の特殊性、行政レベルではなく学校同士の中高連携の推進などが議論された。

・「学校力アップ」事業について、その内容と方策に関する確認と疑問がなされた。同事業は授業改善と点数アップを目的とするものであること、期限を区切ったの教員加配や少人数教育のための加配はあるが、あくまで限定的なものであることが説明された。

・最後に、今後の公営住宅の活性化の可能性を検討することの必要性も指摘された。

(3) 報告2 橋本光能氏(大阪府教育長教育監)

●橋本氏より「大阪府における「包摂」教育の取り組み」と題して以下の報告がなされた。

・大阪の教育が包摂的である所以は、「同和地区」、在日韓国・朝鮮人(オールドカマー)、ニューカマー、沖縄出身者、「あいりん地区」など、多様な背景をもつ人々が住んでいるという事情があると思われる。そのことにより当事者団体が当事者の生活の向上を目指した行政闘争を繰り広げた。このことが背景にあって学校では同和教育、人権教育の積み上げがなされてきた。

・大阪の取り組みを5つの柱を立てて紹介する。1つめはインクルーシブ教育について。障害があるか否かにかかわらず、ともに学ぶというのが大阪の基本理念である。それを具現化したのが「知的障がい生徒自立支援コース」と「共生推進教室」であり、いずれも知的障がいのある生徒が高校で学ぶ取り組みである。前者は高校に知的障がいのある生徒を別枠入試で受け入れる。後者は、学籍は特別支援学校に置き、高校内に分教室を置いてそこで学ぶというやり方である。授業は生徒や保護者のニーズを踏まえて様々な授業形態を組み合わせて実施している。生徒間の意見交換を重視している。アンケートからは、知的障がいのある生徒は自立心や社会性等、集団の中で生活する力がついたという意見が、周りの生徒からは知的障がいのある生徒と学ぶことを自然にとらえて、お互いを尊重し支えあう姿勢を育んだという意見が見られた。

・平成24年の法改正により、学校でも看護師の指導のもとに医療的ケアが実施できるようになった。公立小中学校における医療的ケアが必要な児童生徒数と配置されている看護師数は、大阪が際立って多い。これは大阪では、医療的ケアが必要な児童生徒が当たり前のように小中学校に通っていることの証左である。また、大阪府では支援学級設置率が全国で最も高く、99.4%に達している(全国平均は約80%)。

・2つ目は多文化共生について。1つは帰国生や渡日生への支援であり、最近ではフィリピンや南米の方が増えている。日本語指導の必要な生徒の母語は22言語に及んでいる。高校入学者選抜では、日本語指導が必要な生徒を対象に、選抜方法等に配慮した選抜を実施している。選抜は数学と英語の学力支援と日本語以外も可とする作文である。神奈川も特別選抜を実施しているが、神奈川では作文は日本語である。人事面では、日本語指導の有資格者や生徒の母語に堪能な教員を配置するなどの配慮をしている。日本語指導と同じように母語指導を大切に、彼らのアイデンティティや家庭内でのコミュニケーションを保証している。また、大阪府で朝鮮人学校が閉鎖された際に民族学級が設置され、府費負担民族講師が配置されている。

・3つ目は「しんどい」子どもを支える取り組みである。「NPOによる居場所づくり」と「SSWの配置」を進めている。前者は、しんどい子の多い、中退率の高い高校15校に設置している。教員でない大人とのななめな関係を築いていき、そうした子どもの支援につなげている。SSWは26校に配置している。これらにより、生徒の学校定着を図り、中退を防止することを目指している。

・4つ目は「学び直し」である。東京都のエンカレッジスクールを参考にして、エンパワメントスクールを設置した。義務教育で勉強に躓いたがやり直したいという生徒を対象に、入学試験では「面接」「自己申告書」「調査書」のみで定数の半数を決定している。授業はモジュールで行っている。その結果、遅刻・欠席が減り、学習意欲も向上した。何より自己肯定感が高まった。

・5つ目は「家庭教育支援」について。1つは親学習。子育てや親と子の関係について学ぶ学習。教材を作り、実施は市町村に委ねている。また、本当に来てほしい人を対象にし

て、訪問型家庭教育支援を実施している。家庭教育支援チームを編成し、課題のありそうな家庭に訪問する。これは国の委託事業であるが、この事業を実施しているのは6都府県のみ。

・子どもがしんどい思いをしているのに対して、大阪府庁の教職員としての矜持を持ちたい。18歳に選挙権が認められたことで、政治的教養を育む教育を推進するにあたってのガイドラインを作るように言われた。その際には教員も生徒も政治的中立性を守れと言われたが、高校生に選挙権が認められることで一番疎外感を持つ子は選挙権のない子であることを意識した。大阪には外国籍の生徒がたくさんいるが、国のガイドラインにはこのことにほとんど触れていない。議員との調整の段階でかなり言われて削ったが、選挙権のない子どもたちでも社会に参加できるというメッセージを伝えてほしいということを強調している。

・課題としては、教育行政の軸がぶれないこと、もう1つは教員一人一人が「排除」ではなく「包摂」の教育実践をなしえているのかという点である。生徒の生活背景に迫ること、つまり生徒指導の原点に立ち返る必要がある。

● 質疑応答

・知的障がい生徒自立支援コースを設置する高校や特別枠で入学した3,4人の生徒への配慮についての質問に対し、報告者からは教員の教育力がある高校に設置したことの説明があり、結果的に学力は中位の高校や中位から少し下の高校になったとの回答がなされた。

・東京都では定時制高校を廃止してチャレンジスクールを設置する場合に、地域と疎遠になるとの反対があることを踏まえて、大阪府での定時制の位置づけについて質問がなされた。報告者からは、チャレンジスクールと似た性格の高校としてクリエイティブスクールを設置したがあまりニーズはなかったこと、定時制の在り方は課題となっており、不登校支援ということを打ち出してもいいかもしれないと考え始めているとの回答がなされた。

・課題のある高校への教員加配に関してどのように正当化しているのかとの質問に対し、どの加配にも名目を付けて加配しているとの説明がなされた。さらに、エンパワメントスクールでは倍率が高いとそれだけ生徒を落としていることになるため、倍率は低くなるのが望ましいと思われるがとの質問に対しては、エンパワメントスクールでは1倍に限りなく近いことが望ましいとの考え方で進めているとの回答があった。

・東京都では現場の教員の話が行政にほとんど伝わらず上から指示が降ってくる状態で大阪との違いを感じるとの感想が寄せられた。また、東京都では障がいを持つ子どもに対して心理臨床家によるアセスメントがなされているが、それが結果的に排除につながる面があるとの意見が出された。これに対して報告者からは、臨床心理士は我々にとっては困難を抱えた子どもをどうやって定着させるかをともに考える仲間であるとみなして協働しているとの話がなされた。

・大阪での取り組みと欧米の包摂という概念はぴったり重なるのかとの質問に対して、報告者としては重なる面が多いと思うとの回答がなされた。

(4) 次回について

今回は、大阪市立大空小学校元校長の木村泰子氏のお話を伺うこととなった。